

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本赤十字豊田看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
看護学部	看護学科	夜・通信	124			124	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表。<https://www.rctoyota.ac.jp/faculty/nursing.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし (困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本赤十字豊田看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

[R5.4.1.pdf \(jrc.ac.jp\)](#)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	日本赤十字社 副社長	R4. 7. 1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の業務を掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 本部長	R4. 4. 1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の業務を総括的に掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 副本部長兼看護部長	R3. 4. 1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の教学関係業務を分担する
非常勤	日本赤十字社代表支部 事務局長会 会長(日本赤十字社東京都支部事務局長)	R4. 7. 1 ～在職期間	全国の日赤支部の関係からの助言、提言等
非常勤	一般財団法人日本赤十字社看護師同方会 理事	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	看護師の育成に関する助言、提言等
非常勤	公立大学法人三重県立看護大学 理事長・学長	R4. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者(大学・教育関連)の助言、提言等
非常勤	東京国立博物館長	R4. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者(大学・教育関連)の助言、提言等
非常勤	学校法人尚美学園理事長・尚美学園大学学長	H30. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者(大学・教育関連)の助言、提言等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本赤十字豊田看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

1) シラバスの構成

基本情報（科目名、科目ナンバー、開講時期、単位数、科目担当者、単位数、対応するディプロマポリシー）

I 授業目的及び到達目標

II 授業内容及び計画

III 授業方法

IV 時間外学習

V 教科書

VI 参考図書

VII 評価方法

VIII フィードバック

IX その他（実務経験がある教員であることの明記）

2) シラバスの作成過程

①シラバス作成要領に従い、担当教員による担当科目のシラバス作成

②シラバス第三者チェックの実施

③シラバス第三者チェックの結果に伴う修正

④チェック者による修正後シラバスの確認

⑤シラバスの公表

3) シラバスの作成・公表時期

12~2月：作成

3月末：公表

授業計画書の公表方法 ホームページにて公表。
(<https://www.rctoyota.ac.jp/faculty/nursing.html>)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各科目的成績は、履修規程に基づき、シラバスに示す評価方法により、試験（筆記、レポート、その他）、授業参加状況、受講態度などから総合評価を行い、100点満点で得点をつけ、S、A、B、C、Dの5段階で評価する。

各科目の成績は、教務委員会および教授会で審議を行い、単位認定を行っている。

【日本赤十字豊田看護大学 履修規程（一部抜粋）】

(試験)

第6条 定期試験は、原則として授業科目の修了に応じて、学期末に実施する。ただし、各授業科目の担当者が必要と認めたときは、定められた試験期間以外に実施することができる。

- 2 試験の方法は、それぞれの科目に応じて筆記、口述、レポート、論文、実技等によって行う。
- 3 原則として、試験場においては、試験開始後30分以上経過したときの入場、試験問題が配布された後に退場したときの再入場及び試験開始後30分以内の退場は認めないものとする。

(受験資格)

第7条 受験資格を得るためにには、当該授業科目の実際に授業を行った時間数の3分の2以上、看護学実習科目にあっては5分の4以上の出席を必要とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する学生は全科目の受験資格を失うものとする。なお、その科目の担当教員が、やむを得ない事由があると認めたときには、教務委員会及び教授会の議を経て、学長がその科目の受験資格を認めることができる。

- (1) 授業料を滞納している学生
 - (2) 休学又は停学中の学生
- 2 前項に規定する出席時間数には、忌引き、公の証明書がある事故等、その他正当な事由による欠席は、その時間数を出席とみなすものとする。

(略)

(成績の評価)

第12条 試験の成績は、100点を満点とし、次の基準により、その科目の担当教員が成績の評価及び合格または不合格の判定をするものとする。ただし、再試験の場合は、60点を最高点とする。

評価	成績	判定
S	90点～100点	合格
A	80点～89点	
B	70点～79点	
C	60点～69点	
D	59点以下	不合格

- 2 実験、実習及び実技の科目的評価は、平素の成績（レポート・記録類の提出・学習目標の達成度等）を対象とすることがある。
- 3 科目の担当教員が複数の場合は、各科目的総合点を成績とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学修到達度を客観的に評価することによって各学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導を行うことを目的に、GPA 制度を導入している。

1) 評価と GP

各科目のシラバスに示された評価方法による 100 点満点の得点（評点）と 5 段階の評価及び GP は以下のとおりとする。

評価	成績	GP	評価基準	合否判定
S	90 ~ 100 点	4 点	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている。	合格
A	80 ~ 89 点	3 点	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている。	
B	70 ~ 79 点	2 点	到達目標を達成している。	
C	60 ~ 69 点	1 点	到達目標を最低限達成している。	
D	59 点以下	0 点	到達目標を達成していない。	不合格
N	—	対象外 *	(他大学等で修得した科目の本学の単位として認定したことを示す)	認定

*他大学等で修得し、本学の単位として認定された科目の単位 (N) については GP の対象外とする。

2) 算出方法

GPA は次の計算方法により算出する。

$$(評価 S の科目の単位数合計 \times 4) + (評価 A の科目の単位数合計 \times 3) + (評価 B の科目の単位数合計 \times 2) + (評価 C の科目の単位数合計 \times 1)$$

$$GPA = \frac{\text{総履修単位数}}{\text{総履修単位数}}$$

- 分母の総履修単位数には、不合格科目（成績評価が「D」）の単位数を含む。
- 分母の総履修単位数には、他大学等で修得し、本学の単位として認定された科目単位数は含まない。
- GPA には当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての「学期 GPA」と、在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としての「累計 GPA」がある。
- 不合格科目を再履修した場合、再履修前の不可評価については、累計 GPA には算入しない。

3) 退学の勧告について

履修規程第 17 条により、1 年次後期以降の通算 GPA が 1.0 を下回った場合、学習指導を行う。なお、学習指導にもかかわらず改善がみられない学生については、教授会の議を経て退学の勧告をすることがある。

4) 保健師教育課程専攻選抜への利用について

保健師教育課程専攻選抜の出願には、1 年後期までの累積 GPA が 2.5 以上であることが必要である。

5) 卒業判定への利用について

卒業時に累積 GPA が 2.0 を下回っている場合は、個別の卒業判定の候補者とする。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生便覧への掲載及びホームページにて公表。 (https://www.rctoyota.ac.jp/information/public-info.html)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>ディプロマポリシーを以下のとおり定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 赤十字の基本原則を理解し、人間としての尊厳と権利を尊重・擁護する専門的立場から行動することができる。 2. コミュニケーション技術や生きる力への思いやりの態度を身につけ、人の生命や生きる営みを支えることができる。 3. 一人の人間を身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解することができる。 4. 事実を把握したうえで、専門的知識、先行研究、経験等を活用し、状況について多角的に分析・評価を行い、問題を創造的に解決することができる。 5. 健康問題に対する人間の反応を把握し、個別ケアを的確かつ安全に実施することができる。 6. 地域社会における保健・医療・福祉の分野で看護が担うべき役割を認識し、他の専門職と共同してケアを実践することができる。 7. 自己啓発力・自己学習力をもって、生涯にわたって学び続けることができる。 8. 国際社会における健康ニーズを把握するために異文化の理解に努め、グローバルな視野に立って、専門職としての看護の役割を認識することができる。 9. 災害時の救護、災害関連死の予防、防災教育などを実践するための基礎的能力を養い、被災者の生活に関する健康ニーズを理解することができる。 	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生便覧、大学案内、ホームページに掲載している。 (https://www.rctoyota.ac.jp/faculty/policy.html)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本赤十字豊田看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
収支計算書又は損益計算書	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
財産目録	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
事業報告書	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
監事による監査報告（書）	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：事業計画收支予算 対象年度：令和5年度）
公表方法：ホームページ(5.pdf (jrc.ac.jp))
中長期計画（名称：学校法人日本赤十字学園 第三次中期計画～学園大学間の連携推進～ 対象年度：2019年度(令和元年度)～2023年度(令和5年度)）
公表方法：ホームページ(日本赤十字学園中期計画 (jrc.ac.jp))

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：年報を作成し、関係施設に送付している。 総務課に問い合わせて頂ければ入手可能。

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法: 学生便覧、大学案内、ホームページに掲載) (https://www.rctoyota.ac.jp/outline/spirit.html)
(概要) <p>本学は、大学の目的である「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」(学校教育法第83条)と、建学の精神である人道を基盤とした赤十字の思想を備えた人材を涵養する。</p> <p>それは、赤十字の理念に基づく全人的、科学的な看護を実践するための主体的な行動力、感性を兼ね備えた人間性と社会性豊かな個人を育み、さらには国内外の保健・医療・福祉・救護の場で個人を尊重した看護活動ができる基礎力を有し、看護の教育・研究の発展に資することができる看護専門職の育成をすることである。</p>
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 学生便覧、大学案内、ホームページに掲載) (https://www.rctoyota.ac.jp/faculty/policy.html)
(概要) <ol style="list-style-type: none">1. 赤十字の基本原則を理解し、人間としての尊厳と権利を尊重・擁護する専門的立場から行動することができる。2. コミュニケーション技術や生きる力への思いやりの態度を身につけ、人の生命や生きる営みを支えることができる。3. 一人の人間を身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解することができる。4. 事実を把握したうえで、専門的知識、先行研究、経験等を活用し、状況について多角的に分析・評価を行い、問題を創造的に解決することができる。5. 健康問題に対する人間の反応を把握し、個別ケアを的確かつ安全に実施することができる。6. 地域社会における保健・医療・福祉の分野で看護が担うべき役割を認識し、他の専門職と共同して看護ケアを実践することができる。7. 自己啓発力・自己学習力をもって、生涯にわたって学び続けることができる。8. 国際社会における健康ニーズを把握するために異文化の理解に努め、グローバルな視野に立って、専門職としての看護の役割を認識することができる。9. 災害時の救護、災害関連死の予防、防災教育などを実践するための基礎的能力を養い、被災者の生活に関する健康ニーズを理解することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 学生便覧、大学案内、ホームページに掲載) (https://www.rctoyota.ac.jp/faculty/policy.html)
(概要) <ol style="list-style-type: none">1. 本学では、教育理念と教育目的に基づくディプロマポリシーを達成するために、カリキュラムは、次のように編成しています。すなわち、「教養科目」、「専門基礎科目」では、本学の建学の精神である「赤十字」の基本原則と活動について学ぶとともに、「人間」と「環境」との相互作用において生じる「健康」の様々な段階について学びます。さらに、「専門科目」では、基盤育成看護学、ケア創生看護学、地域共生看護学、看護学の技と知の統合の分野から「看護」について学ぶことができるよう各科目を位置づけています。2. 本学の建学の精神である赤十字に関する科目は教養科目として位置づけ、赤十字

- の理念と活動を理解したうえで、主体的に探求する「赤十字総合セミナー」と、赤十字の理念を行動に移す「ボランティア活動論」を設置しています。
3. コミュニケーション技術や生きる力への思いやりの態度を身につけ、人の生命や生きる営みを支える能力を育成することを目指したコミュニケーションツールである語学科目として英語と本学の地域性を活かしたスペイン語、ポルトガル語を設置し、特に英語は、「国際救援と英語」等、4年間、継続して学習できる機会を設け、各学年に配置しています。
4. 看護の対象者と円滑なコミュニケーションを図るために、「コミュニケーション論」で基本を学び、そのうえで専門的なコミュニケーション技術を身につけることを目指して精神看護学領域の各科目を設置しています。
5. 看護においては、一人の人間を統合的に理解することが重要です。そこで、人間のライフサイクルから変化を捉える「人間発達論」と「家族論」、遺伝やスポーツ、生活を営む社会や環境を知り、健康への影響を理解する「遺伝と健康」、「環境問題と健康」等、人間の身体的側面について理解する科目として、「形態機能学」、「病理学」、「感染制御論」等、精神的側面について理解する科目として「臨床心理学」を設置しています。さらに、各看護学専門領域に病態・治療論を配置し、病態・治療と看護のつながりを強化していることも特徴です。
6. 看護のアセスメントの基盤となる検査・治療について理解する「臨床検査概論」、「薬理学」、「人間工学」、「リハビリテーション論」、さらに地域における看護を展開するために必要不可欠な「疫学」、「公衆衛生学」等も設置しています。
7. 看護の専門性を追求するために基盤となる科目としては、「看護学概論」等と各看護学領域の援助論を設置し、「基礎看護学技術」をはじめとする各看護学領域における技術演習、実習、「技術特別演習」、「統合実習」で、看護の技と知の統合を目指します。また、保健・医療・福祉の場で看護の専門性を追求するための科目として、「看護管理学」等を設置し、地域社会における看護の役割を学ぶ科目にも力を入れ、「在宅看護学概論」、「公衆衛生看護学概論」等を設置しています。
8. 赤十字の看護大学卒業生としての自負を持ち、看護師としてのキャリアイメージを強化するための「看護プロフェッショナルセミナー」やプロフェッショナリズムの育成を目指した「看護キャリア開発論」、さらに生涯にわたって学び続けるための基礎力となる研究力を身につける科目として「卒業研究」も設置しています。
9. 本学の教育課程の特長である国内外の救護の場における看護の役割を認識することと災害関連死の予防、防災教育を実践するための科目として、「災害看護学概論」、「国際救援看護論」等を設置しています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：学生便覧、大学案内、ホームページに掲載）
(<https://www.rctoyota.ac.jp/faculty/policy.html>)

（概要）

1. 本学の建学の精神に共感できる人
2. 日本語力、英語力、科学的思考力を備えている人
3. 人間や社会に対して広く関心がある人
4. 社会常識を備え責任を持って行動できる人
5. 看護を学ぶ意志を持つ人

②教育研究上の基本組織に関するこ

公表方法：ホームページに掲載
(<https://www.rctoyota.ac.jp/information/public-info.html>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																		
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計											
看護学部	1人	—					1人											
	—	12人	12人	9人	11人	5人	49人											
b. 教員数（兼務者）																		
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計											
0人			62人				62人											
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：ホームページに掲載 (https://www.rctoyota.ac.jp/faculty/teacher.html)																	
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
看護学部	120人	132人	110%	480人	530人	110%	0人	0人
合計	120人	132人	110%	480人	530人	110%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数					
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
看護学部	133人 (100%)	5人 (4%)	123人 (92%)	5人 (4%)	
合計	133人 (100%)	5人 (4%)	123人 (92%)	5人 (4%)	
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
就職：日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院、伊勢赤十字病院、刈谷豊田総合病院等					
進学：日本赤十字社助産師学校等					
(備考)					

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

4年間の授業計画、授業科目をシラバスに記載し、在学生に向けて公表している。シラバスには授業方法（講義・演習・実習）、授業内容及び計画（各回の具体的な授業内容及び担当者）、授業時間外の学習方法について具体的に記載をしている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

学修の成果に係る評価については、試験（筆記、レポート、その他）、課題提出状況、授業への参加・貢献度など具体的な評価方法と割合をシラバスに記載している。卒業にあたっては、本学に4年以上在学し、卒業に必要な単位（教養科目22単位、専門基礎科目21単位、専門科目83単位 あわせて126単位以上）を修得し、卒業の認定を受けることが要件となる。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	126 単位	④・無	50 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：本学ホームページにて公表

大学案内パンフレット： (<https://www.rctoyota.ac.jp/admission/request.html>)

施設案内： (<https://www.rctoyota.ac.jp/campuslife/guide.html>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	1,200,000 円	400,000 円	500,000 円	維持運営費：300,000 円 保健師教育履修料 (保健師コースのみ) : 100,000 円 休学者在籍料 : 100,000 円 (前期 50,000 円・後期 50,000 円)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

教員と学生とのふれあいを通して学生生活を有意義に過ごすことができるよう、また学生の人格形成を援助していくことを目的としてチューター制度を設けている。チューターである教員は、各学生が勉学活動に意欲的に取り組み、自己の適性や将来の目標を考慮しながら自己決定できるよう支援していく。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

進路支援として、キャリア支援室を設けている。キャリア支援室に就職・進学案内や卒業生のメッセージを掲示している。また、進路に関する相談をチューター教員が受けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

授業開講期間は保健室をいつでも利用できるようにしている。また、チューター教員が学生の健康相談に応じる体制をとっている。

学生相談室（心理カウンセラー）の設置、母性相談（母性看護学教員）、ハラスメント相談等に対応できるよう様々な支援体制を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページで公開している。

(<https://www.rctoyota.ac.jp/information/public-info.html>)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F123310106880
学校名	日本赤十字豊田看護大学
設置者名	学校法人日本赤十字学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		37人	35人	37人
内訳	第Ⅰ区分	17人	19人	
	第Ⅱ区分	12人	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				37人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	0人			
計	0人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	12人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	12人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。